

一般財団法人地域活性化センター及び 一般社団法人移住・交流推進機構が 取り組む地域づくり

一般財団法人地域活性化センター メディアマーケティングマネージャー

副参事 青木 俊介¹⁾, 副参事

一般社団法人移住・交流推進機構 参事

はただ ちづる
畠田 千鶴
たけむら たかと²⁾
えとり しほ³⁾
竹村 俊斗²⁾
餌取 詩歩³⁾

1) 島根県大田市, 2) 高知県四万十町, 3) 北海道芽室町から出向

1. 地域活性化センターの概要

一般財団法人地域活性化センター（以下、「センター」という）は、昭和60年10月1日、当時の自治省（現総務省）の設立許可を得て、財団法人として発足しました（平成25年4月1日に、法人制度改革により一般財団法人に移行）。

当時は、全国各地で「一村一品運動」をはじめ、創意工夫を凝らして地域振興に取り組む自治体の動きが活発化しつつありました。センターは、それらの活動支援を目的に、約3,300の都道府県・市町村、民間企業等の賛同をいただき、事業をスタートしました。

現在は、1,778の自治体に加えて、民間企業、各種団体（知事会、市長会等）に加盟いただき、メインとなる三つの事業に取り組んでいます。平成27年度に掲げられた国の政策「地方創生」や令和3年度の「デジタル田園都市国家構想」などを推進する自治体に対して時宜にあったサポートも行っています。

センターの柱となる3事業は、「情報提供」、「人材育成」、「助成支援」となり、次の内容で取り組んでいます。

情報提供事業は、センターが設立以来38年間で蓄積した地域活性化情報を多くの方に活用いた

だくために、情報誌「月刊 地域づくり」や施策の立案に役立つ事例集を発行しています（写真1）。また、ホームページ、SNSでも情報を提供しています。加えて、人口問題・経済循環に関する調査研究、地域プロモーションの推進など、各種の取り組みを行っています。

人材育成事業においては、「地域づくりは、人づくりから」を基本理念に、地方創生を担う人材育成とネットワークの場を提供しています。自治体と連携し、イノベーションを起こす人材を育成するため、多様なカリキュラムを設けています。年間を通じて地域活性化の第一人者の学識者から学ぶ「全国地域リーダー養成塾」、現地に出向いて先進事例を学ぶ「地方創生実践塾」など各種の研修プログラムを用意しています。



写真1 情報誌「月刊 地域づくり」

また、センターには、自治体の職員が2年間にわたって派遣され、実務研修生として学ぶカリキュラムもあり、令和5年度は、全国各地からの52人がセンターの仕事しながら地域プランナーとなるべく研修に取り組んでいます。令和3年度には、「地域力創造大学校®」という商標を取得し、地方創生の現場で活動する人材の資質の向上に注力しています。

助成支援事業では、自治体や地域づくり団体等を対象とし、まちづくり等への各種助成金の交付、全国各地の地域産品等を紹介するための日本橋イベントスペースの提供、アンテナショップ運営等の支援を行うほか、「地域づくり団体全国協議会」に対する支援事業も行っています（写真-2）。各種の「地域づくり計画」の策定、企業版ふるさと納税の普及のため、官民のマッチング支援も実施しています。

さらに、センターと友好団体である一般社団法人移住・交流推進機構（以下、「JOIN」という）では、総務省と連携して移住情報の発信、「地域おこし協力隊支援事業」のサポートなどに取り組んでいます。以降、センター及びJOINの事業について詳しく紹介します。

2. 地方創生セミナー・地方創生実践塾

センターでは、地方公務員や各種団体職員をはじめとした地方創生・地域活性化に携わる、また



写真-2 日本橋イベントスペースの利用例

は関心のある方々を対象とし、学びの場を提供しています。

その代表的なものとして、「新たな知と方法を生む地方創生セミナー」と「地方創生実践塾」の二つがあります。

いずれも、全国各地で先進的な取り組みを行い成果を上げている実践者、第一人者を講師に、講義とともにフィールドワーク・グループワークなども実施しています。

「新たな知と方法を生む地方創生セミナー」は都内での現地参加に加えオンライン参加が可能な研修形式で実施し、「地方創生実践塾」は先進地に参加者が集い、現地で直接学ぶ形式を取っていることが特徴です。

「新たな知と方法を生む地方創生セミナー」は、平成26年度の「土日集中セミナー」を端緒として毎年実施しており、令和4年度末までに延べ約3,300人が参加しています。

平日短時間でテーマの概要を学ぶオンライン参加の「ベーシック」、平日半日程度の現地・オンライン併用、座学中心でテーマを詳しく多角的に学ぶ「スタンダード」、平日2日間でフィールドワークやグループワーク等を通じ、講師と参加者が共にテーマに関する考えを掘り下げる「アドバンス」、これら3種類の方式で、年間20本程度のセミナーを提供しています。

採用されるテーマは、センター職員や関係者（全国の自治体や会員企業、専門家）からの提案によるもので、デジタル田園都市国家構想や企業版ふるさと納税といった制度に関するテーマや、メタバース・地域通貨といったテクノロジーに着目したもののほか、MaaSや事業承継、ローカルファンド、パブリックスペースなど、地域活性化に資すると考えられる注目トピックを各種取り上げています。

地方創生実践塾は、地域活性化に関する先進的な取り組みを行う地域の実地で開催するもので、センターと開催地の自治体の共催により企画しています。平成17年度の開始以降、令和4年度末までに延べ4,200人以上の参加を得ています。

実地で活躍するキーパーソンを講師として、講義やフィールドワーク、視察体験などのメニューを組み合わせた、より実践的な地域づくりのノウハウや手法を、現地のプレイヤーから直接学ぶことを特徴としており、2～3日間のプログラムです。

年間12回程度、開催地ごとに異なるテーマにより実施しています。

テーマはシティプロモーション、地域コミュニティ形成、農業振興、ワーケーション、地域資源の活用、公民連携など多岐にわたるほか、地域づくりに携わる方自らが取り組み、小さな規模でも適切に持続可能という意味で、他地域でも参考としやすい事例を中心に取り上げています。

いずれのコンテンツも人気事業として定着していますが、特徴としては当センターの掲げる「アクティブ・ラーニング」を重視しているところで、単に講師の話を聴講するだけでなく、講師・参加者間での学びの深め合いを意識した構成としています。

有料コンテンツである分、参加者の課題意識が高く、比較的少人数（20～30人程度）での開催が主であるために、より意見交換を行いやすい仕組みとなっていることから、アクティブ・ラーニングによる高い水準での学びを得やすく、それが評価のポイントです（写真-3, 4）。

3. 人材育成ゼミ

センターでは、地域活性化を担う人材を生み出す「地域力創造大学校[®]」として職員同士が学び合う活動も盛んに行っています。ここでは、その活動の一つである「花田ゼミ」について紹介します。

花田ゼミでは、地域観光アドバイザー、トンネルツーリズムプランナー、また総務省地域力創造アドバイザーである花田欣也さんを講師にお招きし、地域観光コンテンツの磨き上げをテーマに約半年間かけて活動します。令和5年度では6人の



写真-3 セミナーでのグループワーク



写真-4 地方創生実践塾での取組の見学の様子

職員が花田ゼミのゼミ生となりました。

前半は自分たちの地域の「観光」について、「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」を分析するSWOT分析を行い、ゼミ生同士で共有しました。「強み」、「機会」では自然を体験できる観光コンテンツや、地域の食を楽しめるコンテンツが多く挙げた一方で、「弱み」、「脅威」では、天候に左右される、少子高齢化による観光分野の人手不足などが多く挙がりました。

また、他の地域のSWOTを知ることで、「これまで空港から遠いと思っていたけど、案外近いほうかも」など、自分たちの地域を捉え直す機会にもなりました。

夏には豊島区と文京区の境にある「富士見坂」と「日無坂」を見学し、都電荒川線に乗車するフィールドワークを行いました。富士見坂と日無坂はアニメやドラマのロケ地として観光客も多く訪れている場所です。日常の中にあるものが有名に

なれば観光客が増え地域が賑わう一方で、市民の立場では日常生活が脅かされるのではないかという側面もあり、視点を変えたツーリズムとシビックプライドについて学びを得ました。都電荒川線は珍しい形の電車で鉄道ファンから人気を誇りますが、地域住民の重要な交通手段であることも分かりました。

後半では、SWOT分析やフィールドワーク等で学んだことから、自分たちの地域の新たな観光コンテンツについて考えました。各自が考えたコンテンツを発表し合い、意見交換をしながらブラッシュアップしていくという手順で取り組みました。特に実際の施策につなげるために「課題」を重点的に話し合うことで、よりリアルなコンテンツになるよう深掘りしていきました。

一つ発表例を挙げると「派遣元で“ツール・ド・フランス”のような自転車のロードレース大会を開催」というコンテンツに対して、最大の課題は「交通規制を行うこと」という意見が出ました。花火大会や祭りなどは毎年恒例で、どの地域でもやっていて住民の理解度は高いものの、“ツール・ド・フランス”は認知度が低いため理解を得にくいのではないかという問題があります。

この課題に対する解決アイデアとして「ポジティブ規制」が挙がりました。交通規制を行うことで「イベントを開催している感＝“宣伝”」につながることに着目し、交通規制の準備期間や周知により「“ツール・ド・フランス”の宣伝になる」という、根本の解決策ではありませんが、逆の発想により「弱みを強みに変えることができるのでは？」という意見も出ました。

このように花田ゼミでは、ゼミ生同士で互いの地域を知り、アイデアを深掘りしていくプロセスを大切にしています。自分だけでは思い浮かばない課題解決の糸口を仲間が見つけてくれたり、他の地域の「強み」や「弱み」、観光コンテンツを知ることで、自分の地域の新しい魅力に気付いたりできるということが花田ゼミの活動の醍醐味です（写真－5、6）。



写真－5 花田ゼミの様子①



写真－6 花田ゼミの様子②

4. 移住・交流推進機構 (JOIN) の概要

JOINは、「都市と地方・企業と自治体のマッチメーカー」として、移住や関係人口創出に係るさまざまな取組みを行っています。自治体会員1,521団体（47都道府県、1,471市区町村、5団体）、法人会員58社が加入しており、官民連携による移住・交流の促進によって地域の活性化を目指しています。

主な事業の一つとして、「地域おこし協力隊支援事業」を行っています。「地域おこし協力隊」は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者が地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支

援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組みです。

平成 21 年度の制度開始から 10 年以上が経過し、制度の概要や「地域おこし協力隊」という名称の認知度が年々上がっており、地方移住や自己実現の選択肢として検討する人が増えています。その一方で、募集しても応募がない、着任後のミスマッチによる途中退任、卒業後の定住につながらないなど課題も多くあります。

JOIN では、そのような課題を解決し円滑な地域おこし協力隊活動ができるよう、隊員や受入自治体双方に対して制度の具体的な内容や運用に関する理解やサポート体制の強化等の支援を行っています。

主な事業は、「①定住に向けた起業支援セミナーの開催、②受入自治体向け研修会の開催、③地域おこし協力隊サポートデスクの運営、④地域おこし協力隊合同募集セミナーの開催」の四つです。

- ① 定住に向けた起業支援セミナーは、隊員の任期終了後における地域への定住を推進するため、隊員や OB・OG 等を対象とする起業に関するセミナーです。起業の基礎的な知識を学ぶ講義や、起業を志す仲間との情報交換を目的としたワークショップ、事業計画書の添削や個別相談など、起業準備の熟度や都合に合わせてコースを選ぶことが可能です。
- ② 受入自治体向け研修会は、隊員を受け入れている自治体や受入れを検討している自治体職員を対象に、受入れ・サポート体制の充実による協力隊活動の円滑化を目的として実施しています。募集要項の作成や周知方法、採用面接のポイントなど、自治体が感じている課題に沿ったテーマを設定し実施しています。
- ③ 地域おこし協力隊サポートデスクは、総務省

から受託している地域おこし協力隊に関する相談窓口です。隊員 OB・OG である専門相談員と自治体からの派遣職員である一般行政相談員が、現役隊員や OB・OG、受入自治体、隊員希望者等からの相談を受けています。また、サポート体制の充実を図るため、都道府県と連携し隊員及び OB・OG 間のネットワークづくりに関して伴走支援を行っています。

- ④ 地域おこし協力隊合同募集セミナーは、隊員希望者を対象に、隊員を募集している自治体とのマッチングを行うセミナーです。オンラインまたは移住・交流情報ガーデンで対面開催しており、自治体への個別相談のほか、OB・OG の経験談やアドバイス等も聞くことができます（写真－7）。

地域おこし協力隊制度は、地方への新たな人の流れをつくる制度です。総務省は令和 8 年度までに隊員数を 1 万人に増やすことを目標として掲げており、今後さらに受入自治体や隊員数はともに増加していくと考えられます。JOIN は引き続き、受入自治体や地域おこし協力隊員等に寄り添った支援を行っていきます。



写真－7 地域おこし協力隊 合同募集セミナーの様子